

## 平成 27 年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び 平成 28 年度同指定校について

〔平成 28 年 4 月 8 日〕  
豊かな心育成課

### 1 平成 27 年度生徒指導集中対策指定校 22 校の暴力行為発生件数の状況について 〔小学校 1 校，中学校 19 校，高等学校 2 校〕

注 1) 平成 27 年度の数值は，聴き取り速報値である。△は，減少を示す。  
注 2) 指定前年度とは，平成 27 年度に新規に生徒指導集中対策指定校に指定された学校（新規校）では平成 26 年度，平成 26 年度もしくは平成 25 年度に生徒指導集中対策指定校に指定され，平成 27 年度も継続して指定された学校（継続校）ではそれぞれ指定された前年度である平成 25 年度もしくは平成 24 年度のことである。

【件】

	新規校数	継続校数	平成 27 年度	指定前年度	増減 (%)	目標値 (対指定前年度比)
			注 1)	注 2)		
SS 派遣校	8	5	46	227	△181 (△79.7%)	80%減
SS 未派遣校	3※	6※	31	122	△91 (△74.6%)	50%減
合計			77	349	△272 (△77.9%)	—

※市スクールサポーター配置校である竹原市，安芸高田市を含む

暴力行為の発生件数は，指定前年度と比較して 272 件，77.9%減少するとともに，小・中・高等学校いずれの校種においても減少した。スクールサポーター派遣校 13 校においては，指定前年度と比較して 181 件，79.7%減少し，80%減という目標値を達成していないものの，3 年連続 70%以上減少した。また，スクールサポーター未派遣校 9 校においても，指定前年度と比較して 91 件，74.6%減少し，50%減という目標値を大きく超える成果を上げた。

### 2 平成 27 年度生徒指導実践指定校（生徒指導集中対策指定校を含む）122 校の状況について〔小学校 65 校，中学校 49 校，高等学校 8 校〕

注) 平成 27 年度の数值は，聴き取り速報値である。△は，減少を示す。

#### (1) 暴力行為発生件数について

【件】

年度 校種 (校数)	平成 27 年度注 1)	平成 26 年度	増減 (%)
小学校 (65 校)	127	171	△44 (△25.7%)
中学校 (49 校)	195	380	△185 (△48.7%)
高等学校 (8 校)	28	22	6 (27.3%)
合計	350	573	△223 (△38.9%)

暴力行為の発生件数は，合計で対前年度比 223 件，38.9%減少した。小学校においては対前年度比 44 件，25.7%減少し，中学校においては対前年度比 185 件，48.7%減少したが，高等学校においては，対前年度比 6 件 27.3%増加した。

## (2) いじめ認知件数について

【件】

年 度	平成27年度 <sup>注1)</sup>	平成26年度	増減 (%)
小学校 (65校)	156	148	8 (5.4%)
中学校 (49校)	178	132	46 (34.8%)
高等学校 (8校)	11	15	△4 (26.7%)
合計	345	295	50 (16.9%)

いじめの認知件数は、合計で対前年度比 50 件、16.9%増加した。小学校においては対前年度比 8 件、5.4%、中学校においては、対前年度比 46 件、34.8%増加し、高等学校においては対前年度比 4 件、26.7%減少した。

## (3) 不登校児童生徒数について

【人】

年 度	平成27年度 <sup>注1)</sup>	平成26年度	増減 (%)
小学校 (65校)	180	175	5 (2.9%)
中学校 (49校)	663	588	75 (12.8%)
高等学校 (8校)	66	151	△85 (△56.3)
合計	909	914	△5 (0.5%)

不登校児童生徒数は、合計で対前年度比 5 人、0.5%減少した。小学校においては、対前年度比 5 人、2.9%、中学校においては対前年度比 75 人、12.8%増加し、高等学校においては、対前年度比 85 人、56.3%減少した。

## (4) 中途退学生徒数について

【人】

年 度	平成27年度 <sup>注1)</sup>	平成26年度	増減
高等学校 (8校)	113	149	△36 (△24.2%)

中途退学生徒数は、対前年度比 36 人、24.2%減少した。生徒指導実践指定校 8 校の退学者数は、平成 24 年度には 209 人であったが、3年連続で減少し、3年間で 96 人、45.9%減少した。

## 3 平成 28 年度生徒指導実践指定校 (生徒指導集中対策指定校を含む) について

## (1) 指定校数について

【校】

区分	小学校	中学校	高等学校	合計
生徒指導実践指定校	68 (3)	49 (0)	8 (0)	125 (3)
生徒指導集中対策指定校	0 (△1)	17 (△2)	2 (0)	19 (△3)
スクールサポーター配置校	—	9 (△4)	—	9 (△4)

( ) 前年度比較増減

## (2) 取組の柱について

## ア 積極的な生徒指導の推進

生徒指導は児童生徒一人一人の健全な成長を促し、児童生徒自らが現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという積極的な意義を踏まえ、児童生徒自らが課題を発見、解決するといった主体的な学びを推進するとともに、社会奉仕活動や異年齢交流等の体験活動を充実するなど、問題行動等の未然防止の取組を徹底する。

## イ 問題行動等への適切な対応

自校において育てたい児童生徒像や、生徒指導に係る指導方針、指導の進め方等について、児童生徒や保護者等に対して、あらゆる機会を活用して繰り返し説明するとともに、問題行動等発生時の対応等について、教職員間で共通認識を持つための校内研修を実施するなど、組織的な生徒指導を推進する。

また、児童生徒が不安や悩みを一人で抱え込むことがないように、気軽に相談できる教育相談体制を確立する取組を積極的に推進する。

# 平成28年度生徒指導集中対策指定校及び生徒指導実践指定校一覧

PT○：生徒指導集中対策指定校  
SS●：スクールサポーター配置校

## 【小・中学校】

市町名	小学校	PT	SS	中学校	PT	SS	教育事務所等	市町名	小学校	PT	SS	中学校	PT	SS	
広島市	戸坂			戸坂	○	●	福山市	—				神辺	○	●	
	東浄							手城				東			
	庚午			庚午	○			—				加茂			
	草津							—				大門			
	—			古田	○		西部	—				新市中央			
	真亀			落合	○			呉市	阿賀				阿賀		
	落合東								—				昭和北		
	可部			可部	○	●		竹原市	竹原西				竹原	○	(●)
	可部南							大竹市	大竹				大竹	○	●
	吉島東			吉島				東広島市	郷田				向陽		
	吉島								寺西				中央		
	竹屋			国泰寺				廿日市市	廿日市				廿日市	○	●
	神崎			江波					友和				佐伯	○	●
	舟入								大野東				大野東	○	●
	福木			福木					—				野坂		
	—			大州					平良				—		
	天満			観音					阿品台西				—		
	観音			己斐				府中町	府中中央				府中緑ヶ丘	○	
	己斐								府中				—		
	八木			城山北				海田町	—				海田	○	●
	梅林						熊野町	熊野第四				熊野			
	亀山			亀山			芸北支所	吉田				吉田	○	(●)	
	亀崎			亀崎				安芸高田市	—				高宮		
	—			瀬野川東				安芸太田町	小田東				—		
	河内			三和				北広島町	加計				—		
	八幡東							壬生				—			
	—			五日市観音				八重				—			
	五日市中央			五日市			東部	三原市	—				第二		
	五日市								本郷				本郷		
	上温品			—				田野浦				—			
	温品			—				栗原				栗原	○	●	
	中山			—				栗原北				—			
尾長			—			吉和					吉和	○			
段原			—			高須					高西	○			
比治山			—			久保					久保				
宇品			—			因島南					—				
井口台			—			府中市		府中				府中			
川内			—			北部	三次市	十日市				十日市			
上安			—					—				八次			
伴			—				庄原市	庄原				庄原			
中野東			—												
矢野			—												

## 【高等学校】

	高等学校	PT	SS
県立	沼南	○	
	府中東	○	
	松永		
	黒瀬		
	河内		
	熊野		
	安西		
	福山商業		

## ＜参考＞

区分	生徒指導 実践指定校数	生徒指導 集中対策指定校 数 (PT) ○		スクールサポーター 配置校数 (SS) ●
		○	●	
小学校	68	—	—	—
中学校	49	17	—	9
高等学校	8	2	—	—
合計	125	19	—	9

- 注1) 「—」は、小学校及び中学校を単独で指定していることを示す。  
 注2) 「PT」の欄の○印は、生徒指導集中対策指定校を示す。  
 注3) 「SS」の欄の●印は、生徒指導集中対策指定校のうち、スクールサポーター配置校を示す。  
 注4) 「SS」の欄の(●)印は、市町の費用負担パイロット事業によるスクールサポーターの派遣を示す。